

事業者事業継続支援助成金 申請受付要領

1 申請受付期間及び受付方法

- ①申請受付期間 令和3年11月5日（金）～令和4年1月31日（月）
原則、郵送での申請をお願いします。当日消印有効
- ②送付先 〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地
市役所漆器商工課 宛
- ③問合せ電話番号 0768-23-1147

2 交付対象者（①～④のいずれにも該当する者）

- ①市内に本店又は本社の事業所を有する者
 - ②2021年（令和3年）8月又は9月において売上高が、2019年（令和元年）又は2020年（令和2年）の同月比30%以上減少
 - ③助成金交付後も事業を継続する意思がある者
 - ④主な業種が日本標準産業分類のうち次に該当する者
 - ・製造業 ・情報通信業 ・運輸業、郵便業 ・卸売業、小売業
 - ・不動産業、物品賃貸業 ・学術研究、専門・技術サービス
 - ・宿泊業、飲食サービス業 ・生活関連サービス業、娯楽業
 - ・教育、学習支援業 ・医療、福祉
 - ・サービス業（他に分類されないもの）
- ※ただし、政治団体、宗教上の組織又は団体、特定非営利活動（NPO）法人、社会福祉法人は除く。

3 助成金額

上限5万円／月（最大2か月分10万円）

※国の月次支援金を受給した事業者は、受給額に2分の1を乗じた額

4 添付資料

- ①申請書兼誓約書（様式1）
- ②売上高確認兼申請金額計算表（様式2）及び売上高を確認できる書類
- ③確定申告書（第1表及び決算書又は収支内訳書）
- ④申請者本人の振込先口座の通帳写し
（法人の場合は代表者の通帳でも可）

※国の月次支援金受給者は下線部資料を省略し、国の月次支援金の給付通知書の写しを添付